

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

鹿追町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道河東郡鹿追町

### 3 地域再生計画の区域

北海道河東郡鹿追町の全域

### 4 地域再生計画の目標

「現状と課題」

本町は、1959（昭和 34）年の町政施行の翌年に 10,448 人と人口ピークを迎えて以降、人口減少が続いており、国勢調査によると令和 2 年には 5,266 人となっています。今後も人口減少は進むものと予測されており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045 年には 4,251 人になることが見込まれます。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、生産年齢人口は 1960（昭和 35）年の 6,236 人をピークに減少傾向にあり、令和 2（2020）年には 2,915 人となっています。年少人口も、1955（昭和 30）年に 4,051 人でしたが、令和 2（2020）年には 714 人と減少しています。一方、老年人口は平成 7（1995）年に 1,000 人台となって以降増加を続け、令和 2（2020）年には 1,629 人となっています。

本町の人口動態は、大学進学などに伴う転出超過が著しく、2015（平成 27）年における合計特殊出生率は 1.58 と国の 1.45、北海道の 1.31 を上回るものの、人口維持に必要とされる 2.07 を下回っています。自然動態を見ると、2003（平成 15 年）までは自然増でしたが、出生数の減少及び死亡数の増加により 2004（平成 16 年）には自然減に転じており、令和 2 年には出生数 25 人、死亡数 54 人となっており▲29 人の自然減となっている。社会動態を見ると、令和 2 年には転入者 272 人、転出者 326 人となっており▲54 人の社会減となっている。

総人口の減少は、生産年齢人口の減少や消費市場の縮小を併発し、社会生活サービ

スの低下からさらなる人口流出を引き起こす悪循環を招くことで町政や地域経済に大きな影響を与えることとなります。本計画の策定にあたっては、鹿追町人口ビジョン、総合計画を踏まえ、次の3つを 基本的視点としています。

- (1) 東京圏や札幌圏への人口流出に歯止めをかける 鹿追町に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる環境を実現する。
- (2) 若い世代の就労と、結婚・出産・子育ての希望を実現する 若い世代が鹿追町で安心して働き、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てをすることができる社会を実現する。
- (3) 人口減少・超高齢化社会など時代を見据えた地域を構築する人口の中長期的な展望を踏まえて、機能的・効率的で持続可能な生活基盤 を構築する。また、地域社会を構成する人々が共に支え合い、安全で、安心して住み続けられる社会を実現する。

これらの課題解決に向けて、以下の事項を本計画における基本目標として掲げ、取り組みを進めていきます。

- ・基本目標 1 地域における安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす
- ・基本目標 2 地域への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

**【数値目標】**

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	鹿追高校での英検2級取得者数	5名	10名	基本目標 1
	国営・道営農業基盤整備事業の 実施地区数	5地区数	4地区数	
	多面的機能支払事業実施	101,430千円	101,000千円	

	事業費			
	環境保全型農業直接支払 交付金 事業取組者	34名	35名	
	加工品開発製造支援	63件	70件	
	G A P 取組者	105名	110名	
	バイオガスプラントによ るバイオマス資源活用量	152,500t	181,000t	
	バイオマス事業における 雇用数	19名	27名	
	水素エネルギーの利活用 による 水素製造量	25,208m <sup>3</sup>	50,000m <sup>3</sup>	
	商工会会員数	169	165	
	道の駅連携イベント実施 数	2	10	
	自営線ネットワーク事業 にかかわる雇用人数	—	1	
イ	親子留学者数	5名	10名	基本目標 2
	観光客数（うち外国人観光 客）	742,000 人 (4,007 人)	872,000 人 (7,000 人)	
	とちぎ鹿追ジオパーク ビジターセンター来館者 数	3,000 名	3,300 名	
	とちぎ鹿追ジオパーク 講座・ツアーなどの受講 者数	400名	600名	
	花によるまちのきれいさ (花の植栽数の割合)	97%	110%	
	フラワーマスター人数	67人	78人	
	受入れホスト家庭	308 件	358 件	

	国内姉妹提携都市	0自治体	1自治体	
	十勝管内の観光入込み客数（延べ人数）	1,033万人	1,046万人	
	十勝管内バス乗客数	459万人	464万人	
ウ	この地域で子育てしたいと思う保護者の割合（1歳6ヶ月健診での子育てアンケートより）	97.7%	100%	基本目標3
	子育て世代包括支援センターを知っている妊婦の割合（母子健康手帳交付時）	—	50%	
エ	高齢者福祉総合相談者数	357名	400名	基本目標4
	ボランティア会員数	160名	200名	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

鹿追町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域における安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす事業

イ 地域への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

## ② 事業の内容

### ア 地域における安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす事業

- ・教育では、「幼少中高一貫教育」というふるさとに根差した深い学びを実践し、「自己肯定感を高める教育」「他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育」「課題解決能力を高める教育」を3本柱に据えて、将来にわたって鹿追町を支える人材を育て活かします。
- ・農業では、基盤整備やバイオガスプラント事業の拡大などにより、大規模化や就業形態の変化がみられます。引き続き、基盤整備やバイオガスプラント事業などを進め、安定的な農業関係者の雇用の場を創出します。
- ・エネルギー関連事業では、自営線ネットワークなどを活用した再生可能エネルギー最大導入・活用事業による新電力会社設立の検討や、バイオガスプラントの有効活用、さらには実証実験中の水素エネルギーを活用した取り組みなど、今後、雇用の場として成長が期待される各種事業を推進し、新たな雇用を創出します。
- ・商工業関連事業では、新たな町内企業支援の為の施策や道の駅の機能強化及び物産振興を目的とした連携強化など、安定した雇用を図ります。

#### 第1節 学校教育

- ・他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育を進めます。
- ・課題解決能力を高める教育を進めます。

〈具体的な事業〉

- ・英語力向上のための実践プログラム事業  
など

#### 第2節 農業（経営・基盤整備）

- ・基幹産業である農業の経営・生産基盤の強化を図ります。

〈具体的な事業〉

- ・国営かんがい排水事業笹川地区事業

- ・美蔓高台地区道営農業基盤整備事業  
など

### 第3節 農業（安心・安全な農業）

- ・安心・安全な農畜産物の生産加工を推進し、さらに需要の拡大を図ります。

〈具体的な事業〉

- ・環境保全型農業直接支払事業
- ・安心安全な農畜産物の生産事業  
など

### 第4節 農業（持続可能な農業）

- ・家畜ふん尿処理施設の整備を推進し、バイオマスエネルギーの有効活用を図ります。

〈具体的な事業〉

- ・鹿追町環境保全センター事業
- ・水素エネルギー活用事業  
など

### 第5節 商工業

- ・商工会と共同で策定する経営発達支援計画の着実な実施により、地元  
に密着した魅力ある商店街づくりを推進し、商工業活動の活性化をめ  
ざします。

- ・厳しさを増す経営環境に対応し、経営の安定化や健全化のため、事業  
資金利子補給制度などの融資制度の活用により、経営体質・基盤の強  
化を促進します。

- ・地場製品の販売促進や有効活用、新たな特産品の開発を図るため、商  
工会や観光協会、道の駅しかおい・うりまくなどと連携し、生産、加  
工、流通、販売網の整備と雇用拡大を進めつつ、地域における安定し  
た雇用をめざします。

〈具体的な事業〉

- ・商工会経営改善普及事業
- ・商工会一般事業

など

## 第6節 エネルギー

- ・再生可能エネルギーの有効活用のほか、地球温暖化の防止や Co<sub>2</sub>の削減など環境にやさしいまちづくりを進めます。

〈具体的な事業〉

- ・自営線ネットワーク事業

など

## イ 地域への新しいひとの流れをつくる事業

- ・教育では、自然体験留学制度を中心に持続的にひとの流れを構築し、親子留学を積極的に受け入れながら「移住・定住」に大きく貢献してきました。今後も世代を問わず、本制度の推進を図りつつ、都市からの人口流入を増やすことに加え、町民が町外へ流出せず、鹿追町に住み続けたいと思える教育環境を整えます。
- ・鹿追町の大きな特色のひとつとして、「花と緑のまちづくり」があります。観光地としてのホスピタリティを町全体で育み、彩豊かにお客様を迎えつつ、町内外の関係者との連携を深め、「関係人口」への拡大を図ります。
- ・観光では、国立公園エリア施設の老朽化などへの対応や新たな機能の追加を模索しつつ、町全体を観光地として位置づけ、鹿追町が持っているポテンシャルを最大限に活かし、道の駅やサイクリングロードの検討など、今ある財産を活用・進化させることで人々の多様な交流をめざします。
- ・ジオパークでは、鹿追町の希少で豊かな自然の価値について、より多くの町民や観光客、研究機関などと連携し、「より深く、より楽しく」伝え、交流人口、関係人口の創出及び拡大を図ります。
- ・十勝19市町村が連携し、観光分野などでの相乗効果を図りつつ、交通手段などの課題を解決することで、新たなひとの流れをつくります。
- ・交流事業においては、東京都台東区との特定分野での連携のほか新たな分野での連携を模索しつつ、持続的に連携事業を展開し、関係人口の拡大を図ります。また、ストニブレイン町との姉妹交流を継続し、

教育や文化、移住 体験などの連携を進めます。

#### 第1節 学校教育

- ・他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育を進めます。

<具体的な事業>

- ・自然体験留学制度の推進事業  
など

#### 第2節 観光

- ・収益性が高く、安定して持続できる観光サービスの振興を図ります。

<具体的な事業>

- ・国立公園エリア施設の活用推進事業
- ・来町のきっかけとなる事業（サイクリングロード、道の駅再編など）  
の推進事業  
など

#### 第3節 ジオパーク

- ・ジオパーク的な観点から見た地域の特徴を、これからの鹿追の未来を担う子ども達にしっかりと伝え、それを郷土愛や自己肯定感につなげ、やがて鹿追で活躍する人材となることを期待できるように、教育面での充実を図っていきます。
- ・鹿追の特性を多くの方に伝え、次世代に伝えるべき自然・文化遺産について共有し、それらの保護・保全活動を実施します。
- ・町の活性化のため観光客や修学旅行生などに、とち鹿追ジオパークの魅力を伝え、鹿追町への新たな人の流れをつくっていきます

<具体的な事業>

- ・各団体の視察受け入れ事業
- ・ジオパークガイド養成講座事業  
など

#### 第4節 花、公園

- ・環境美化を進めるため、町民一人ひとりの協力のものに、花と緑のある彩り豊かなまちづくりを図り、新しい人の流れをつくります。

<具体的な事業>



- ・立体トピアリーやプランター大型プランターの設置事業
- ・市街地、道路沿線の環境整備事業  
など

#### 第5節 交流

- ・国内外の地域との交流をとおして、新たな視点でのまちづくりを進め、新しい人の流れをつくります。

##### 〈具体的な事業〉

- ・ストニィプレイン町との交流事業
- ・国内姉妹提携都市の検討事業  
など

#### 第6節 行政運営

- ・広域行政を展開し、効率的・効果的な行政課題解決をめざします。

##### 〈具体的な事業〉

- ・定住自立圏の推進事業
- ・広域連携事業の推進事業  
など

### ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

#### 第1節 子育て支援

- ・母子保健の一層の推進のために、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と安心して暮らせる社会環境の拡充、改善を図ります。

##### 〈具体的な事業〉

- ・妊婦相談事業
- ・妊婦一般健康診査助成事業・妊産婦安心出産支援事業  
など

### エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

#### 第1節 高齢者福祉

- ・高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して、尊厳のある生活を続けることができるよう、住まい・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを考えていきます。

〈具体的な事業〉

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業
- ・ 総合相談支援事業

など

第2節 防災

- ・ 地域住民への資料配布や広報活動などにより災害の未然防止と被害の軽減に努めます。
- ・ 防災計画に基づき、非常時に備えて常に危機意識を持ち、各関係機関などと連携して、各種訓練や通信施設の維持改善を進めます。

〈具体的な事業〉

- ・ 防災意識の普及啓発事業（広報しかおい掲載）
- ・ 防災体制の充実強化事業（2013（平成25）年度地域防災委員委嘱）

など

第3節 情報通信

- ・ 町民の生活環境の向上や産業発展のため、情報通信環境の高度化を推進します。

〈具体的な事業〉

- ・ 農村地区の情報通信高度化事業

など

第4節 コミュニティ

- ・ 住民と行政の間で情報交流がしやすいように様々な機会を設置し、住民の意見や要望を活かしたまちづくりを進めます。

〈具体的な事業〉

- ・ 町民との交流の場形成事業

など

第5節 財政運営

- ・ 中長期的な公共施設など総合管理計画や財政計画に基づき効率的な行政執行と健全な財政運営を維持します。

〈具体的な事業〉

- ・ 行財政改革推進本部・審議会事業

など

※ なお、詳細は「第2期鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,200,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに鹿追町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで